保険証の切り替え

忘れていませんか?

保健医療課国保年金係 🐯 0824-73-1158

に必要な書類をそろえて保険証の切りの加入や脱退をしたときは、14日以内もっとも多い4月。職場の健康保険へ就職や退職、就学などによる異動が

り内へが

はい易合っらりです。 はい易合っらりです。 をは、それまでの で国保に加入したときは、それまでの で国保に加入したときは、それまでの をままになってしまいます。また遡っ ない易合っらりです。 ない場合もありま 資格のない保険証で医療機関に

替えの手続きを行ってくださ

ならなくなります ると、保険給付を誤って ことになり、医療費を清 自分の加入 めにかかりましょう りと把握して、正し いる保険制度を 保険証 、受けて な け L 医療 ればうかか **●手続き先** 市民生活課戸籍住民係

	こんなときに	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	他市町村の転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書・印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	保険証·印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	職場の健康保険の保険証・印鑑
その他の届出	退職者医療制度(※)の対象となったとき	保険証·年金証書·印鑑
	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証·印鑑
	修学のため別に住所を定めるとき	保険証·在学証明書·印鑑

※退職者医療制度…65歳未満の方で、厚生年金や共済年金などの加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上あり、 年金を受給されるようになったときに加入する国保です。

、乾燥し

た日は屋外で

山の火事

もとは小さな

安心

•

安全なり

毎日

の

め

から6月にかけて集中事が多発しています。 次のことに注意してください 占めています。火災を起こさな など、人の不注意によるものが多数を り、出火原因は、野焼き、火入れ、たばこ 毎年この 時季は空気が乾燥し、 います。その して発生してお 多くが3月

●風の強い日や、** の消火用具を準備する。●野焼きを行う際は必ず 水バ ケツ など

●たばこの ず、焼却後は完全に消火する。 ●草焼きなどを行う際はその場を離れ な 火は必ず消 吸殻は投げ

誤認通報を防ぐために、野焼き、火入れを行なう 防署 へ届出を ま 事前に最寄

りの

 \mathcal{O}

東城消防署

8 2 4

2

9

8 8 0 0 8 4 7 7 2 4 0 0

ゴミの野焼きはやめましょう!

山火事に注意しまし

よう!

の)野外焼却

♢

Ξ

法律により禁止されています

野外焼却禁止の例外 (消火用具の準備を) 病害虫の付着 .川管理者が行う伐採した草木の焼 した木の 枝の 焼却など

 \mathcal{O}

ずの焼却、キャンプファイヤーなど●落ち葉たき、たき火、庭草・剪定木 稲わら・下枝・もみ殻などの焼却 ●農業、林業、漁業を営むために、めの稲わらの焼却など ŧ のとして行わ る、

を得ない

しょう。 届け出をし、

19 | 2013.4月号 | 広報しょうばら

報を防ぐために、事

民年金に加入

0

20歳以上の学生の皆さん〇

のでご注意ください。

申請を

国民年金

節目、節目には

届け出を

保健医療課国保年金係

20824-73-1158

ただし、学生の方は一 20歳以上の方は、学生であっても国 「学生納付特例制度」の

などにより障害が残未納のままにしてお ど制方で 学校 校、高等専門学校、専修学校および各種 する大学(大学院)、短期大学、高等学 対象となる学生は、学校教育法に規定 れる「学生納付特例制度」があります。 場合、国民年金保険料の納付が猶予さないため、本人の所得が一定額以下の 部の海外大学 この制度の申請を行わず、 学生の方が対象となります (修業年限1年以上である課程)、 方も含まれます も含まれますので、ほ、夜間・定時制課程も の日本分校に在学する 残っく と、不慮の 、保険料を や通信 ほと 事故

40年間、誰もが国民年金に上住所のある人は、20歳から

(V) 退職などさまざも、 (M) 退職などさまざも、 (M) 上 誰もが国民年金に加 (A) こったらの

が訪れます。
引越し、転職、退職などさまざまな節目

す。届け

なったりする場合があり 金額が減額になったり、受け取

、節目には忘れずに届け

本年度の月額保険料は

5,040円

※国民年金保険料は、平成29年 まで段階的に毎年引き上げら

れることになっています。

加入者は職業などによって

3つのグループに分かれています。

当窓口で行います。

きは勤務先が行います。

自営業者、学生、フリーター、無職の方

など。加入手続きは市役所国民年金担

会社員や公務員など、厚生年金保険や

共済組合に加入している方。加入手続

第2号被保険者に扶養されている配

偶者の方。加入手続きは第2号被保険

者の勤務先を経由して行います。

●被保険者の種別

第1号

被保険者

第2号

被保険者

第3号

金額が減額になったり、受け取れなくす。届け出を忘れると、将来受け取る年ので、その都度届け出が必要になりま種類や保険料の納め方も変わります

った場合に、障害

けて

います

でご相談くださ

きすのでご

ユ

報

メニュ

マで

も受け付

政策 **※** 申

課と各支所、

自治振興セン

す。市ホー

ージ(申

請書ダウンロー などにありま

ージ)からも

種類や保険料の

ればなりませ 般的に所得が少

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職した(厚生年金や共済 年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者に切り替えます。(第3号被保険者に該当する場合を除く。)	①印鑑 ②年金手帳 ③社会保険などの資格を喪失した 証明書(勤務先が作成)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めた	第3号被保険者から第1号被保険者へ切り 替えます。	①印鑑 ②年金手帳 ③社会保険などの資格を喪失した 証明書(勤務先が作成)
他の市町村から転入した 市内で転居した	住所変更の手続きを行います。日本年金機構から届く各種郵送物の送付先を変えます。(厚生年金の方は、勤務先で手続き)	①印鑑 ②年金手帳
氏名が変わった (婚姻、離婚、養子縁組など)	氏名変更の手続きを行います。	①印鑑 ②年金手帳
20 歳になった (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。	①日本年金機構から届いた書類 ②印鑑

に情報政策課

 \sim

申

込んでくださ

で 2時間以内

から

21

詩時ま

●会場

その

プで準備してくだ

開催を希望す る 目の 2週間前ま

●実施時間 市内に在住、通勤・通学す 原則として平 人以上が参加するグル \bar{o} 時

ープや団体

るおお

●対象

ク」を本年度も実施します ひご利用ください

に出向いて説明・懇談する「出前ト

利用しませんか?

な事業について、市の職員が地域市が取り組んでいる政策やさまざ

情報政策課広報広聴係

8 2 4

2 5 2 9

た集会などは

除きます

●問い合わせ

※政治、宗教または営利を目的

ドできます。